



わがくに

11月10日号

No.26

昭和45年

毎月 10日・25日発行

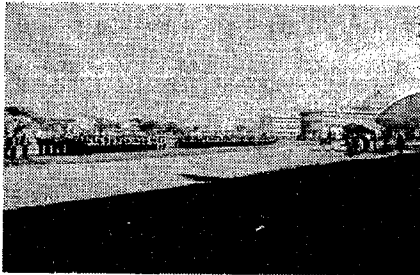
発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社

火災シーズに備えて

全国秋季火災予防運動

十一月二十六日～十二月上旬まで



秋の消防演習終る!!

十月二十五日、たくさんのご来客のもとで恒例による秋の消防演習が曾郷中学校グラウンドで実施されました。ハッピー姿の三

十五名の団員は町の中心部を分列行進をしたあと、永年勤続表彰十年以上(26人)二十年以上(5人)の方が、それぞれ表彰されました。そして日頃の訓練を充分に発揮し、キビキ姿勢服装の点検、小隊訓練および実戦操

あいました。

暖房器具の正しい使い方
石油ストーブの置き場所

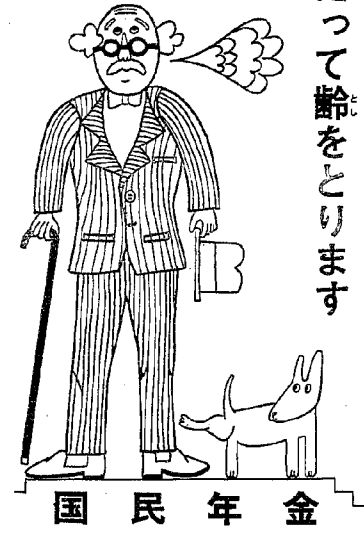
この運動は火災多発期にあたり、国民ひとりひとりの防火意識の向上をはかり火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的とするものです。あふない消し忘れ、切り忘れ
まさかわが家という油断と過信が一番こわい。焼失したあとでいくら後悔しても手遅れだ。
各家庭において火災の発生の危険のある物品や器具の点検を行ない、これらを整理し、又は修繕するとともに安全な火気の取扱いを行ない、さらに火災の発生に備えて、バケツ一ぱいの水のくみ置き、消火器の設置など消火の準備や避難の計画を設定しておく。
わが家の防火総点検
暖房器具の正しい使い方
石油ストーブの置き場所
また周囲は安全か?狭い場所やカーテン、ふすま、衣類など焼えやすいもの近くで使用してないか?燃焼中に給油したり移動をして火災となる事例が多いので、絶対にやめよう。プロパンガスのホースの再点検を実施しよう。
それから寒くなるとホースがかたくなり、ひびがはいりやすいので必ず点検して下さい。石鹸水をつけてみるとわかります。
たき火、たばこのすいはらは安全か?
ガスの元コック、アイロン等のさしこみは?
外出するとき、寝るまえはもう一度火の気が残っていないか?
◎週間中毎日午後七時に役場の大サイレンを鳴らします。

法放水演習が行なわれ特に今回は実戦操演法演習に重点をおき、各部による実戦操演を審査員が点検をつけ、その結果一位(二部)二位(旗屋)三位(中島)が表彰されました。

その後閉会式に入り、消防長から火災の多発期を迎え健康に注意されまして有事の際には、いち早く出動し町民の生命と財産を守ってほしいとの言葉をうけ、団員ともども一層まい進することを誓い

あなただつて齢をとりませぬ

（毎月450円で老後はもう安心）



公衆衛生の向上や医学の進歩によって人の寿命がのびたことは喜ばしいことですが、一方出生率の低下、高齢人口の増加や核家族化などともない、みんな一様に老後の不安を抱えているのでないでしょうか。公務員、会社員、船員などは、在職中に年金保険料を積み立てた後には、もう老後の年金制度（恩給）が保証されています。

一方、農業者、漁業者、中小企業経営者の多くは、老後の年金に乏しい。自営業者は、老後の年金に乏しい。自営業者は、老後の年金に乏しい。自営業者は、老後の年金に乏しい。

必ず加入しなければならぬ人

二十歳から五十九歳（明治十四年四月二日以降に生まれた人）までで、厚生年金や共済組合などの年金に加入している人を除く。ほかに、男女の別なく加入しなければなりません。

未加入者は、まず、役場年金係に相談ください。

未加入のままにすると、拠出制の老齢年金はもらえず、現在おとしいた年金も支給されません。

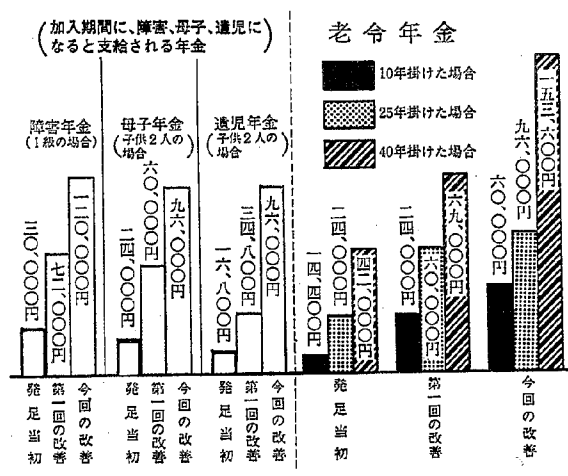
任意加入できる人

①厚生年金などの年金をうけている人や、うける資格のある人

②厚生年金などに加入していない人の奥さん（または夫）

③一いつでも加入できます。

年金額及び保険料



△滞納保険料の納入方法の改正

国民年金保険料は、定められた納期限から二年たつてしまつても、滞納によって納めることができなくなつてしまつた。滞納を解消し、納めることができるようになった。滞納を解消し、納めることができるようになった。

年齢	老齢福祉年金(元)	障害福祉年金(元)	母子福祉年金(元)
改正前	43.10	20,400	26,400
改正中	44.10	21,600	28,800
改正後	45.10	24,000	31,200

前納する期間	5年年金加入者	一般の加入者
1	5,400円	130円
2	11,400円	590円
3	18,000円	1,400円
4	24,600円	2,520円

この十月から発生した「加算年金」制度は、定額保険料より多くの保険料を納めた分だけ、老後の年金が多くなる。死亡一時金も加算される。

△割安になる保険料の前納

国民年金には、一年分の保険料から四年分の保険料までを、まとめておさめる前納制度があります。

この前納制度を利用しますと、料金の割引きがあり、しかも保険料のかけ忘れをふせぎ、安心していられます。

前納の申し出は、いつでもできますが、昭和四十五年十一月から十二月中に前納すると、上記のような額になります。(表3)

△加入できる人

国民年金の加入者に限らず、値上りプールの昨今であるだけに、値上げ過敏症におちいっている方も少なくない。保険料は日々上るものでないか、と不安を感じている方も少なくない。

老後のことなど誰とも深く考えず、なんとなく納めている。だが、その場にいらなくなるとき、年金をうける「うれしき」心強きは、なにもない。このために年金制度を強固なものにしたいと思つている。

年金随筆

△国民年金の保険料もこの七月から引上げられる。この方は老後うける年金の予約である。一家の親父にとっては、これ、時代が世相である。これ、時代が世相である。これ、時代が世相である。

「天高く馬肥ゆる秋」など風流なことをいつていられない。世の中、そのままする。ついに、お酒、ビールを筆頭にあらゆるものが追従する。そのままする。ついに、お酒、ビールを筆頭にあらゆるものが追従する。



10月25日号掲載の続きです

樫の木だけが残った(最終回)

五谷山人

この当時においては、地方の政治に当る者が、学者を招くことを重視した。樫の澤を盛んにして、教育を奨励することにより、時代を如何に認識して対処していくか、藩論の一致や政見の統一等に利する処あらんとした。ことに、学者は学問より政治に利用されたのである。

五月一日、西川の長岡領は一番手夫人八三郎の割当があり、米納津物語りに(日数二十日)として出発。

五月六日、河井継之助が官軍と交渉して不成立。十六日官軍彰義隊を率い、長岡へ二番手夫人三三郎割当あり。

十八日三番手夫人、この道中には与板をはじめ激戦地多く、人止中の知らせあり。

十九日、明七つ時より長岡表に焼打、大火となり御城の内迄焼けて御家中外方へ逃去り長岡落城。

二十七日、漆山組に百姓一撥始まる。

六月三日、官軍に從う村へは半年賞を賜る布告が出る。長岡よりは巻、曾根

組に対し、夫人六百人のくり出しを仰せ出された。七月二十四日、長岡城取返し、一ノ陣長岡家中、二ノ陣新築田、三ノ陣米沢、七、八、九、長岡再落城、会津、米沢、庄内、残らず逃げ去り、後は天朝となつた。

八月一日より官軍改め八月二十七日、巻、曾根、阿組七ヶ蔵米、三万俵官軍分取新築へ下して糧米とする。

九月八日、改元して明治二十二年、金津藩城。十月十五日、水原原に西川組二十四ヶ村引渡さる。

この動乱中、新保塾はどより鳥羽伏見の戦、二月東征、三ノ陣米沢、四月には江戸城引渡しである。

五月一日、西川の長岡領は一番手夫人八三郎の割当があり、米納津物語りに(日数二十日)として出発。

五月一日、西川の長岡領は一番手夫人八三郎の割当があり、米納津物語りに(日数二十日)として出発。

この当時においては、地方の政治に当る者が、学者を招くことを重視した。樫の澤を盛んにして、教育を奨励することにより、時代を如何に認識して対処していくか、藩論の一致や政見の統一等に利する処あらんとした。ことに、学者は学問より政治に利用されたのである。

五月一日、西川の長岡領は一番手夫人八三郎の割当があり、米納津物語りに(日数二十日)として出発。

五月六日、河井継之助が官軍と交渉して不成立。十六日官軍彰義隊を率い、長岡へ二番手夫人三三郎割当あり。

十九日、明七つ時より長岡表に焼打、大火となり御城の内迄焼けて御家中外方へ逃去り長岡落城。

二十七日、漆山組に百姓一撥始まる。

六月三日、官軍に從う村へは半年賞を賜る布告が出る。長岡よりは巻、曾根

わたしの作品



担任 橋本 アイ子

評 秋の特徴をとらえ、こまかいところまでよく書けています。

「冬と赤ちゃん」
 暖房について—
 霜刈りがすっかり終るとあたりの様子が寒々としてまいります。体温の調節機能が充分でない赤ちゃんにとつて、冬の寒さはありがたかないものです。お母さん方も暖房には色々とお心されておられることでしょう。特に一、二月に赤ちゃんを向える御家庭では、暖房のことを、よくよく考えておく必要があります。南赤ちゃんのためには、南向きの暖い部屋で、人の出入りの少ない部屋が望ましいことは言うまでもありません。もし出来ない場合は

升鴻小学校五年 滝沢 真由美



部屋の片スミに屏風等でかこいを作ってあげてもよいでしょう。すさまじい風邪のもとです。
 暖房がどうしても必要になるのは、室温が五度以下になるところです。その時は部屋全体をあたためて下さるべきです。その時は室温が十八度以下にならぬように注意して下さい。暖房器としては、衛生的に考えますとスチームや電気暖房が理想的ですが、スチームは高価で手が出ませんし、電気は燃料費がかさみ不経済。石油ストーブはミカーが確かならば安全でしょう。煉炭や石炭、ガス等は、中毒の危険がありますので赤ちゃんには感心しません。

暖房をしていますと空気が乾燥してきます。空気が乾燥は、赤ちゃんの気管や粘膜を刺激します。必ず鍋やヤカンをのせ湯気をたてておきましょう。又はこりやゴミがたまり易くなり、そので、時々戸を開けて空気を入れかえる事を忘れず暖房はあまり赤ちゃんのそばに置かない方が良いでしょう。

町の施設めぐり ⑧

西川町立曾根小学校

- 一、創立年月日 明治六年十二月十九日
- 二、学校の沿革、校名変更 明治六年十二月第五中学区第十五番小学区公立曾根小学校創立、明治四十二年六月曾根村曾根尋常高等小学校と改称、昭和三十三年三月西川町立曾根小学校に校名が変更されました。
- 三、校地、校舎面積 敷地面積 三四九平方、グラウンド五、

- 一八七平方、計一〇、五三六平方
- 建物面積 校舎(木造)一、八七七平方、(鉄筋)六二六平方、屋内体育館(木造)八六七平方、計三、三三〇平方



村の子ら

増産運動のさかんなところの村では子供たちは学校から帰れば取鏡の手伝いでこんな姿は見られなかったのだが……
 今は、ひまもてあます子供の遊び場になってしまった。
 この子らは、変わりゆく農村を知ってか、知らぬかの一つ西川町にも、新しい時代の波は押しよせる。(写真は升鴻町内)



常設人権相談所のご案内

- 人権を侵害されたときや法律扶助を受けたいときは人権擁護委員が法務局に相談しましょう。
- 一、人権とは「人が幸福な生活を送るのに必要な人間としての権利」をいいます。警察官から違法、不当な逮捕や捜査をうけた。
- 二、老人や子供等が虐待されている。騒音、悪臭等で生活がおびやかされている。おとしや暴力で義務的なことを強いられる。地主から一方的に追いつたてられている。他の人と差別して扱われている等の問題でお困りの方はすぐ人権擁護委員
- 三、利用したい方は、法律扶助協会か人権擁護委員または法務局に相談して下さい。新潟市川岸町一丁目 新潟地方方法務局 人権擁護委員 四番町 植木忠平

- 四、学級数および児童数 学級数一七、児童数五六八
- 五、教職員数 教員二、事務職員一、用務員一、給食婦四
- 六、教育目標
- 七、本年度の重点目標(ことしのめあて) 自分でめあてをきめたり、やり方を工夫したりして学習する子
- 八、やるべきことはきちんとやり、ほかの人とも力をあわせて、仕事のできる子。
- 九、病気になるたり、けがをしたりしないように自分で注意して暮せる子。



11月の衛生行事

月日	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
11月10日	乳児検診	S.45.4.2.~生受 S.45.8.8.検診 S.前診者	役場	午後1:30~3:00	
17日	胃ガ ン 検 診	一般希望者	役場	午前9:00~(未確定)	料金600円申 時間は申 込人数に定 決より
19日	献 血	16才~64才 での一般住民	役場	午前9:30~午後3:00	
20日	インフル子 エネ防接(1回目)	升一 湯地区 一 湯地区 防接(1回目)	升鴻小学校	午後1:30~3:30	料金(1回分) (大人)115円 (小児)45円
27日	同(2回目)	同	同上	同上	同上

来年の1月から役場の支払日は、毎月15日(土、日、祭りのときは翌日)の1回に変わります